



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 柱本 修
東京都文京区後楽 1-7-12
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価 年 3,000円
(会員は会費に含まれています。)

令和5年度第3回理事会を開催

令和6年度事業計画、収支予算を決定

当連盟は令和5年度第3回理事会を令和6年3月18日(月)、江東区新木場の木材会館において開催した(Web参加も併用)。理事会出席者は理事35名(うちWeb参加10名)、監事2名で、連盟の定款により、理事会は成立。令和6年度事業計画、収支予算を決定したほか、全市連の業務運営及び第69回定期総会・提出議案(令和5年度事業報告案・決算書(暫定))及び総会会場等について了承を得た。また、林野庁から鈴木清史木材産業課上席木材専門官、永島瑠美木材産業課課長補佐、間島重道業務課企画画官にご出席いただいた。

なお理事会開会に先立ち本年にご逝去された当連盟理事の林雅文氏(株)伊万里木材市場前社長)と小池正男氏(千葉木材市場(協)前代表理事)に哀悼の意を表し黙祷を捧げた。

会長挨拶

会議冒頭、守屋会長から出席理事・幹事への謝辞、林野庁出席者への謝辞、林雅文氏と小池正男氏のご逝去及び能登半島地震により亡くなられた方への哀悼の

言葉を述べた後、建築基準法改正への対応、手形決済期間の短縮への対応等について触れ、本日の理事会は令和6年度の事業計画及び6年度予算等を審議する重要な会議、また昨今の旅費の上昇を踏まえ全市連の旅費規定の改正も提案したい、本日の会議が有意義なものとなるようお願い申し上げる等の挨拶があった。

林野庁御挨拶

林野庁の鈴木上席木材専門官から「日頃より森林・林業・木材産業行政に格別の御理解・御協力を賜り、御礼申し上げます。最近では地球温暖化防止の観点から木材に対する評価が高まり、木造ビルが相次いで建設されるようになった。一方、木材の輸入についてはウッドショックを機に厳しい状況が続いている。このような中、国産材を安定的に供給できるサプライチェーンを構築することが以前にも増して重要となっている。足元では、住宅需要が減少傾向にあり、また来年4月から4号特例の縮小など改正建築基準法の関連法令が施行される予定。木材流通の接続点にいる木材市場が小規模な材木店や工務店、製材工場、素材生産業者に情報を提供したり、小規模な事業者では対応できないことを木材市場が対応するなどにより需要動向の変化に柔軟に対応



理事会の様子

できる国産材のサプライチェーンの構築に向けて、皆様の更なるご活躍に大いに期待している。」等のご挨拶をいただきました。

林野庁からの情報提供

林野庁の永島課長補佐から以下の情報提供をいただいた。

スギ花粉発生源対策

各都道府県において設定された「スギ人工林伐採重点区域」(全国約98万ha、スギ人工林の約22%)、令和5年度補正予算による花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策、同対策のうちスギ材の需要拡大として花粉症対策木材活用加工流通設備等の整備(スギ材の増産等による需給緩和に備え、ストック機能強化のための製品保管倉庫や原木ストックヤードの整備等の支援)、国産木材活用住宅

ラベル協議会による同ラベル(国産材活用レベル、スギの使用量、住宅の炭素貯蔵量を表示)等

建築基準法等の改正

建築確認審査の一部免除の対象が1階建てかつ延べ面積200㎡以下となり、2階建ては面積によらず審査対象となる。構造設計については、2階建と1階建ともに延べ面積300㎡を超える住宅は簡易な構造計算が必要となるが、それ以下の一般的なサイズの住宅では引き続き仕様規定を選択可能。JAS製材の供給能力及び需要についての推計等

外国人技能実習制度

令和5年10月に木材加工職種・機械製材作業が技能実習2号に認定。特定技能制度については、林業分野と木材産業分野を特定産業分野に追加することを検討中等。

業務課間島企画官からは、令和5年12月に策定された「国有林野の管理経営に関する基本計画」について、国有林材供給を通じた国産材供給量拡大への貢献及び供給調整機能の発揮、花粉症対策の加速化、「新しい林業」の実現に向けた効果的な施策を分かりやすく推進すること、能登半島地震への対応状況(各森林管理局職員への派遣等)などについてご説明いただいた。

議事

1. 業務・情勢報告

令和5年度後半の業務・情勢報告を行い、承認された。

全国優良木材展示会の開催

当連盟主催の全国優良木材展示会を令和5年11月17日(金)、(株)東海木材相

互市場・大口市場で開催した。農林水産大臣賞1点、林野庁長官賞2点、愛知県知事賞2点、中部森林管理局長賞2点等合計13点が表彰された

**国産材需要拡大製材品特別展示会**

全市連、木曾木材工業協同組合（麦島照幸理事長）及び木曾官材市売協同組合（勝野智明理事長）は、1月20日（土）、第27回全市連国産材需要拡大製材品特別展示会を木曾官材市売協同組合において開催した。林野庁長官賞1点、長野県知事賞1点、中部森林管理局長賞1点等合計5点が表彰された。

**木材アドバイザー養成講習会**

令和5年度の木材アドバイザー養成講習会を令和6年2月9日（金）、10日（土）に東京会場（木材会館、東京都江東区）2月16日（金）、17日（土）に大阪会場（大阪木材仲買会館、大阪市西区）で開催した。（詳細記事は別掲）

**全市連福祉共済保険**

保険事業の健全運営に向け、加入事業所数や加入人口数の増加に努めてきたが、令和6年2月時点で1,212口となった。会員市場職員の皆様の福利厚生と全市連事業運営のためにも、加入促進に御協力をお願いいたします。令和5年2月1日〜令和6年1月31日の保障の状況は、死亡保険金が1件、10,000千円（前年度…1件、2,000千円）、入院給付金が2件、339千円（前年度…1件、285千円）、令和5年度の配当金は、752千円（年間保険料14,412千円、当率5.2%）（1口 1,300円/月、実質1,232円/月で200万円の補償）

**補助・委託事業等の実施**

「令和5年度クリーンウッド法に基づく合法性確認のための研修」  
令和5年11月10日、全市連、全買連、全木連、都木連は共催により、今般改正されたクリーンウッド法の改正内容の周知、合法性確認の具体的方法等に関する情報提供を行う「クリーンウッド法に基づく合法性確認のための研修」を木材会館（江東区新木場）において開催した。

**JAS構造材普及事業**

令和7年に改正建築基準法が施行され、建築確認審査の対象となる建築物の規模の見直し（4号特例の見直し等）、構造規制の合理化等が行われることを踏まえ、令和5年12月19日に（株）東京相互木材市場、令和6年2月1日に東京木材市場（株）、2月6日に（株）仙台木材市場、2月17日に東京中央木材市場（株）において建築基準法の改正とJAS製材についての講習会を開催した。

**「国産材の安定供給体制構築に向けた需給情報連絡協議会」**

日本木材総合情報センターと共同で令和6年2月7日、令和5年度第2回国産材の安定供給体制の構築に向けた中央需給情報連絡協議会を開催、1月には全国7地区において第2回地区別需給情報連絡協議会を開催した。

**「顔が見える木材供給体制構築事業」**

全日本木材組合連合会、日本木材総合情報センターと共同で実施。全国で11の実施団体が事業活動を行い、3月11日に全国の実施団体の参加の下、成果報告会を開催した。

**「新しい林業」経営モデル実証事業**

日本林業機械化協会が事業を実施。全市連は、林業・木材関係団体とともに協力団体として事業の実施に協力。北海道、岩手県、宮城県、福島県、長野県、岐阜県、奈良県、和歌山県、山口県、宮崎県、鹿児島県において実証主体が事業を行い、2月26日、27日に全国の実証主体の参加の下、成果検討会を開催した。

**令和6年度税制改正事項**

森林環境譲与税の譲与基準の見直し、軽油引取税の課税免除の特例措置の適用期限を3年延長等  
**物流2024年問題**  
荷主・物流事業者が取り組むべき努力義務、及び一定規模以上の特定事業者に対する中長期計画の作成や定期報告等の義務付け等。

**議案1 令和6年度事業計画案・収支予算案について**

事務局から令和6年度事業計画案と収支予算案を説明提案し、全員一致で承認された。

**○令和6年度事業計画案の概要**

「2050年カーボンニュートラル」に向けた森林・林業・木材産業への期待、都市等における木材利用の推進、建築基準法の改正、クリーンウッド法の改正、花粉症対策の実施等の情勢を踏まえ、一層の国産材の安定供給・安定需要の確保に取組むことが重要との基本認識に立ち、当連盟は、木材市場の情報発信、集荷、需給のコーディネート、価格形成、付加価値向上等の機能を發揮して、次の事項に重点的に取り組むこととする。  
ア. SDGs、カーボンニュートラルに寄与する木材利用の促進、

木材と建築関係者、消費者等をつなぐ人材育成のための「木材アドバイザー」養成講習会の充実、木材利用の意義についてのPR、公共建築物、商業施設、福祉施設及び中高層建築物等都市部での木造・木質化の推進、  
イ. 林業・木材産業成長産業化に向けた国産材の需要拡大、山元への利益還元を通じた国産材の安定供給、  
建築用材の安定供給体制の強化、地域の課題解決・需給情報共有化に向けた取組、「新しい林業」の取組への協力、優良木材展示会等の開催、林業・木材産業関連7団体による共同行動宣言の実施、災害時における木造仮設住宅への部材供給体制の整備に向けた取組

ウ. 合法木材と品質の確かな木材製品の安定供給体制の整備、  
クリーンウッド法に基づく合法木材及び木質バイオマスの供給体制の整備、JAS製材品・乾燥材などの流通拡大

オ. 行政・議会等への各種提言活動と制度改正等への対応、  
理事会等における行政からの情報提供・意見交換、木材利用、木材流通の推進等に資する各種提言活動、改正建築基準法の施行に向けた対応等

カ. 安全衛生対策の徹底による安全安心な市場・職場環境の整備  
車両・墜落等労働災害の未然防止、働き方改革を推進するための取組、物流2024問題への対応等

○令和6年度収支予算案の概要  
予算では、経常収益25,137千円

(対前年度予算比97.1%)、経常費用24,959千円(同比97.0%)、当期経常増減額178千円を計上した。主要な収入源である一般会費収入、福祉共済事業収入は、それぞれ前年度の99.5%、100.0%。国からの補正・委託業収入は、288万円を計上した。

また、表彰者選考委員会及び合法性木材供給事業審査委員会を開催し、全市連会長功労者表彰者37名を決定、申請のあった合法性木材供給事業者等の認定を行った。合法性木材認定事業者の更新は2件で令和6年3月18日現在の登録事業者数は207事業者となった。再生エネルギー固定価格買取制度に必要な木質バイオマス証明事業については、更新が6件で、令和6年3月18日現在で36事業者となっている。

事務局から、5月20日(月)に開催予定の第69回定期総会(東京大会)への提出議案として、令和5年度事業報告(案)及び令和5年度決算報告(暫定案)を説明提案し、全員一致で承認された。開催会場は、江東区東陽町のホテルイースト21東京に決定した。

また、表彰者選考委員会及び合法性木材供給事業審査委員会を開催し、全市連会長功労者表彰者37名を決定、申請のあった合法性木材供給事業者等の認定を行った。合法性木材認定事業者の更新は2件で令和6年3月18日現在の登録事業者数は207事業者となった。再生エネルギー固定価格買取制度に必要な木質バイオマス証明事業については、更新が6件で、令和6年3月18日現在で36事業者となっている。

**議案3 新規加入について**

前回理事会以降に加入申込をいただいた岡山県森林組合連合会(代表理事長小野泰弘)の新規加入が承認され、令和6年度から加入していただくこととなった。

議案4 全市連旅費規定の改定について  
全市連の旅費規程の改定について承認された。

**令和5年度第3回正副会長・支部長会議、表彰委員会及び合法性木材事業者認定審査委員会を開催**

3月18日、理事会開催前に本年度第3回の正副会長・支部長会議を開催し、令和6年度事業計画・収支予算案、第69回総会大会開催及び提出議案(令和5年度事業報告(案)・同決算(暫定案))、令和6年度会費分担、役員交代の進め方な

**令和5年度木材アドバイザー講習会開催**

全市連は、令和6年2月9日〜10日、東京会場の木材会館(江東区新木場)と同16日〜17日、大阪会場の大阪木材仲買会館(西区南堀江)で、令和5年度木材アドバイザー養成講習会を開催した。講師陣、会場、当連盟関係者のご協力に感謝申し上げます。参加者は、東京会場が37名、大阪会場が37名で合計74名。

今回の受講者は、木材市場・商社等の木材流通、製材等の木材加工、森林組合、林業、建築・設計、森林インストラクター等幅広い分野からの参加となった。また、東京会場では、市川英治副会長(東京木材市場)、大阪会場では、伊藤正雄理事(大阪木材相互市場)に連盟を代表して挨拶いただいた。

講師と教科名は、早稲田大学の森川靖教授「地球環境保全と森林・木材利用」、NPO活木活木森ネットワーク遠藤日雄理事長(元鹿児島大学教授)「世界の木材需給の動向と日本の木材需給の見通



木アド養成講習会の様子

し」、林材ライターの赤堀楠雄氏「森林と人との関わり 日本林業の動向と課題」、東京大学名誉教授 岡野健氏「木について知っておくべき事柄」、京都大学の杉山淳司教授「木の見分け方の基本を学ぶ」、東京都市大学の大橋好光教授「木造建築・木造住宅に使う木質材料」、A/EWORKS 栗田紀之理事「木造建築と木造住宅」。

多くの人が参加しやすいよう2日間の講習会としているので、短期間に多くの科目を学ぶことになり、受講者にはご苦労の多い二日間となったが、集中して効率的に学習できる貴重な機会となった。

当講習会は、本年も、(公社)日本建築士連合会の建築士会CPDプログラムの認定を受けている。木材アドバイザーの有資格者は、木材流通・加工、森林組合、建築・設計、森林インストラクター、



遠藤講師



森川講師

国及び自治体等行政機関など幅広い分野に渡り、それぞれの立場で木材の良さを活用方法を伝え、木材の需要拡大に貢献されている。



岡野講師



赤堀講師



大橋講師



杉山講師

**■林野庁春の人事異動(抜粋)**  
 4月1日付等森林管理局長の異動  
 ○退職↑今泉裕治(中部森林管理局局長)  
 ↑森谷克彦(森林研究・整備機構理事)  
 ↑宇野聡夫(森林技術総合研修所長)↑  
 嶋田理(業務課長)↑宇山雄一(技術開発調査官)↑間島重道(業務課企画官)↑  
 大道一浩(九州局森林整備部長)  
 ○経営課特用林産企画課長補佐↑永島瑠美(木材産業課流通課長補佐)↑高橋秀夫(木材利用課木材専門官)○森林保険センター保険業務課長↑長谷川太一(木材産業課木材専門官)↑尾近茂(業務課企画官(森林環境改善担当))○東北局山形署森林情報管理官↑渡辺龍太(木材産業課流通班安定供給係長)↑重松友希(管理課人事研修班研修係)



栗田講師

雑 記 帳

先日、2023年に我が国のエンゲル係数が27・8%に達し、1983年以来40年ぶりの高水準となったとの報道を目にした。エンゲル係数は消費支出に占める食料費の割合のこと  
 で、この値が低いほど生活水準が高いとされる。1963年には38・7%であったが経済成長とともに低下し、2005年の22・9%を底に上昇基調に転じてきた。相次ぐ食品の値上げに所得の伸びが追いつかず、家計を圧迫している実態が浮かび上がったと報道された。我が国は多くの食料品や穀物を輸入しているの、円安が進みこの係数はさらに上昇した。○エンゲル係数は19世紀の中頃に考えられた指標なので現代に適用するにはいろんな要因をみる必要がある。収入が増えて外食や調理済み食品の購入が増えると食料費が高くなる。お菓子、高級酒、飲料品の購入が増えても食料費が上がる。社会全体が高齢化すると消費支出が減少するほどには食料費は減らないので係数は高くなる。総務省の家計調査では貯金、借金返済、株式購入等は消費支出に含まれないので収入の多くをこれらに費やす人の係数は高くなるだろう。一方、消費支出に家賃は含まれるが住宅ローンは含まれないので賃貸住宅に住むの方が係数は低くなる傾向が予想される。しかし近年賃貸住宅に住む世帯数が相対的に増えているにもかかわらず、残念ながら係数は上昇している。いろんな要因があるとはいえこの係数が上昇し続けることを本気で心配しなければならぬ時期に来ている。